

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

皆さん、ご苦労様でございます。これより決算特別委員会を再開いたします。

出席委員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、審査日程第14号によって進めます。

日程第1、認第1号「令和5年度尾花沢市一般会計歳入歳出決算認定について」から、日程第6、認第6号「令和5年度尾花沢市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について」までの6案件を一括議題といたします。

この際、各分科会委員長の報告を求めます。なお、各分科会委員長に対する質疑は、2つの分科会委員長の報告終了後、一括して行います。

まず、第1分科会委員長の報告を求めます。第1分科会委員長。

〔第1分科会委員長 安井一義 委員 登壇〕

◎第1分科会委員長（安井 一 義 委員）

では、ご報告申し上げます。当分科会に付託されました案件は、認第1号、一般会計歳入のうち特定財源を除くもの、認第1号、一般会計歳出のうち第1款議会費、第2款総務費のうち1項8目、交通安全対策費については、交通安全施設整備事業を除くもの、1項14目、雪対策・新エネルギー推進費については、新エネルギー対策事業を除くもの、第3款民生費のうち1項5目、国民年金費、第6款農林水産業費のうち、1項6目、国土調査費、第9款消防費、第10款教育費、第12款公債費、第13款予備費並びにこれらに付随する特定財源についてであります。

当分科会は、去る9月17日、18日及び19日の3日間にわたり、市役所会議室において、当局から関係課長等の出席を求め、慎重かつ詳細に審査を行ったところであります。

審査の方法につきましては、各款、項、目にわたって当局から詳細な説明を受けたものであり、各委員からは活発な質疑や要望が出されたところであります。ここに、その経過と結果について、ご報告申し上げますが、本報告においては、審査の過程における質疑や意見、またこれらに対する当局の答弁を踏まえ、特筆すべき主なものについてご報告申し上げます。

初めに、一般会計歳入について申し上げます。

第1款市税についてであります。1項1目、個人市民税から6項1目、都市計画税まで、各項目ごとの収入済額、収納率の状況、収納対策について詳細な説明があり、これを了承したところであります。

次に、第11款1項1目、地方交付税のうち普通交付税の基準財政収入額、需要額について説明があり、これを了承したところであります。

次に、第14款1項7目、教育使用料のうち学習情報センター使用料について質したところ、利用の多くが団体利用による減免がなされている旨説明を受け、これを了承したところでありますが、市民が利用しやすく、職員が管理しやすいよう、利用料の見直しについても検討されるよう要望したところであります。

次に、第16款2項1目、総務費県補助金のうち電源立地地域対策交付金について質したところ、詳細な説明があり、これを了承したところでありますが、今後、エネルギー関連事業への予算措置も検討されるよう要望したところであります。

次に、第19款2項3目、雪とスイカと花笠のまちふるさと尾花沢応援基金繰入金の充当事業について質したところ、詳細な説明があり、これを了承したところでありますが、寄附者が希望する使途に応じて、本市の特色ある施策に有効に活用されるよう要望したところであります。

また、実質公債費比率、将来負担比率等の主な財政指標について詳細な説明があり、これを了承したところであります。

続いて、一般会計歳出について申し上げます。

第2款総務費について申し上げます。1項1目、一般管理費について、職員の政策課題研修について質したところ、詳細な説明があり、これを了承したところでありますが、第7次総合振興計画の実現を目指し、本市の政策課題の解決に向け、今後も積極的に活用されるよう要望したところであります。

次に、1項6目広報費のうち、印刷製本費及び業務委託料について質したところ、詳細な説明があり、これを了承したところであります。引き続き、市のホームページのブラッシュアップを図りながら、さらに分かりやすい情報発信に努められるよう要望したところであります。

次に、1項7目、企画調整費についてであります。移動市役所導入事業について質したところ、実証運行の実績について詳細な説明があり、これを了承したところでありますが、引き続きデジタル技術を活用した市民サービスの向上に努められるよう要望したところであります。

次に、1項10目、路線バス運行費について質したところ、市営路線バス運行业務委託料について、利用状況などの詳細な説明があり、これを了承したところで

ありますが、今後も市民が安心して地域で暮らし続けられるよう、地域の公共交通のあり方や利便性の向上に向け、見直しを要望したところであります。

次に、1項11目、地域開発費についてであります。徳良湖周辺桜管理業務委託料について詳細な説明があり、これを了承したところでありますが、記念に植えられた桜の木などについては、管理等に係るルールを定めるとともに、徳良湖周辺樹木の管理を一元管理するよう要望したところであります。

また、ふるさと暮らし応援事業について質したところ、詳細な説明があり、これを了承したところでありますが、年々増加している空き家バンクの活用は、移住対策として有効な手段であり、さらに、情報発信や田舎暮らしの魅力発信など、関係課と連携し、取り組みを強化されるよう要望したところであります。

次に、1項12目、防災対策費についてであります。I P無線機賃借料について質したところ、購入した場合と比較検討の上、整備した旨の説明があり、これを了承したところであります。

また、今後も、より使いやすい防災アプリに改善し、より多くの市民に周知を図り活用されるよう、要望したところであります。

次に、1項15目、ふるさと尾花沢応援基金事業費について詳細な説明があり、これを了承したところであります。今後もポータルサイトの充実や、運営体制の強化に努められるとともに、主力である農産品の安定した発送、さらには、地場産の工業製品など、新たな返礼品についても検討されるよう要望したところであります。

次に、3項1目、戸籍住民基本台帳費についてであります。来庁者への窓口対応について、市民より、届け出など受け付けの際、親切な対応で好感がもてるとの声があり、引き続き丁寧な対応を心掛けられるよう要望したところであります。

第6款農林水産業費について申し上げます。1項6目、国土調査費についてであります。地籍調査事業の進捗状況について質したところ、詳細な説明があり、これを了承したところであります。地籍調査が現在遅延状態となっていることから、早急に事業を進めるとともに、新たな工区への着手について要望したところであります。

第9款消防費について申し上げます。1項2目、非常備消防費についてであります。火災発生状況及び出動件数について質したところ、詳細な説明があり、これを了承したところでありますが、近年、夏場は異

常な暑さであることから、火災出動時の水分補給等の対策を講じられるよう要望したところであります。

次に、1項3目、消防施設費についてであります。消防水利に係る施設等修繕費、委託料について質したところ、詳細な説明があり、これを了承したところでありますが、近年多発する自然災害に備え、日々の点検や地元消防団と情報を共有し、老朽化した消火栓の更新を図るとともに、消防水利については、必要に応じ修繕されるよう要望したところであります。

第10款教育費について申し上げます。3項3目、学校給食費の光熱水費及び賄材料費について質したところ、昨今の物価高騰による影響について説明があり、これを了承したところでありますが、今後も給食の質を下げることなく、安全安心な給食の提供を継続するとともに、地元産食材を活用した、ふるさと愛を育む給食提供について要望したところであります。

次に、4項2目、地域活性化事業における、チャレンジ事業について質したところ、詳細な説明があり、これを了承したところでありますが、地域コミュニティ活性化に向け、多くの地域や団体が取り組みやすいよう、制度内容の周知や活用団体の実績の紹介など、幅広く情報発信されるよう要望したところであります。

次に、4項7目、文化体育施設管理費についてであります。アリーナ屋根改修工事について詳細な説明があり、これを了承したところでありますが、コンベンションホールの屋根の状況についても、継続して点検されるよう要望したところであります。

次に、4項8目、生涯学習関連施設費についてであります。図書館リニューアル事業について詳細な説明があり、これを了承したところでありますが、事業計画の変更については、常任委員会へ報告するなど、情報共有を充実させながら事業を進められるよう要望したところであります。

また、5項2目、体育施設費についてであります。体育館利用者の熱中症対策を講じられるよう要望したところであります。

以上が、当分科会における審査の概要であります。ただ今報告を申し上げました以外の項目につきましても、当局より詳細な説明を受け、それぞれ了承した次第であります。審査の過程で委員から提示された意見や要望に対しまして、当局におかれましては、十分に尊重され予算執行にあたられるよう要望するものであります。

以上のことを踏まえ、付託された決算議案について採決した結果、いずれも原案のとおり認定すべきもの

と、意見の一致をみた次第であります。何とぞ、当分科会の決定に対し、委員各位のご賛同をお願い申し上げます。ご報告といたします。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

次に、第2分科会委員長の報告を求めます。第2分科会委員長。

〔第2分科会委員長 高橋隆雄 委員 登壇〕

◎第2分科会委員長（高橋 隆 雄 委員）

第2分科会委員長、高橋隆雄です。ご報告申し上げます。当分科会に付託されました案件は、認第1号、一般会計歳出のうち第2款総務費のうち1項8目、交通安全対策費のうち交通安全施設整備事業、1項14目、雪対策・新エネルギー推進費のうち新エネルギー対策事業、第3款民生費のうち1項5目、国民年金費を除くもの、第4款衛生費、第5款労働費、第6款農林水産業費のうち1項6目、国土調査費を除くもの、第7款商工費、第8款土木費、第11款災害復旧費並びにこれらに付随する特定財源、認第2号、国民健康保険特別会計歳入歳出全部、認第3号、簡易水道特別会計歳入歳出全部、認第4号、農業集落排水事業特別会計歳入歳出全部、認第5号、介護保険特別会計歳入歳出全部、認第6号、後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出全部についてであります。

当分科会は去る9月17日、18日及び19日の3日間にわたり、市役所会議室において、当局から関係課長等の出席を求め、慎重かつ詳細に審査を行ったところであります。

審査の方法につきましては、各款、項、目にわたって当局から詳細な説明を受けたものであり、各委員からは活発に質疑や意見が出されたところであります。ここに、その経過と結果について、ご報告申し上げますが、本報告においては、審査の過程における質疑や意見、またこれらに対する当局の答弁を踏まえ、特筆すべき主なものについてご報告申し上げます。

初めに、認第1号、一般会計歳入歳出について申し上げます。

まず、一般会計歳入のうち特定財源について申し上げます。第14款使用料について、1項5目、商工使用料のうち中心商店街活性化センター使用料について詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、さらに活性化センターの利用回数を増やすためにも備品の更新等を検討するよう要望したところであります。

次に、一般会計歳出について申し上げます。

第2款総務費について申し上げます。1項14目、雪対策・新エネルギー推進費のうち施設等修繕料につい

て、徳良湖マイクロ水力発電は街路灯や非常時の電力として活用されているとの説明を受け、これを了承したところでありますが、費用対効果の面から、ほかの利用方法も含め、事業の継続について検討されるよう要望したところであります。

次に、第3款民生費について申し上げます。まず、1項1目、社会福祉総務費のうち福祉灯油扶助について詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、助成対象が高齢者であるため、申請手続きの簡略化を図り、利用しやすい制度への見直しを要望したところであります。

次に、1項2目、老人福祉費のうち高齢者等買物支援業務委託料について詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、利用者が減っていることから、事業内容の見直しを図り、市民のニーズに合わせた環境を整えるよう要望したところであります。

次に、2項3目、保育所費のうち保育施設新型コロナウイルス感染症対策事業費、原油価格・物価高騰対策事業助成金について詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、引き続き質の高い保育が確保されるよう支援について要望したところであります。

また、病児・病後児施設貸賃料について詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、安心して子育てができる環境を整備されるよう要望したところであります。

次に、第4款衛生費について申し上げます。1項1目、保健衛生総務費のうち、北村山公立病院組合負担金について詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、病院組合に対して医師確保を図るとともに、経営の健全化に関する要請について、引き続き行われるよう要望したところであります。

同じく、出産・子育て応援交付金について詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、さらに、子育て世代が夢を持てるよう、支援内容の充実を検討されるよう要望したところであります。

次に、第6款農林水産業費について申し上げます。まず、1項3目農業振興費のうち、市学校給食食育・地産地消促進事業費補助金について詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、幼少期から地元産食材を知ることができる機会と捉え、さらに品目を充実されるよう要望したところであります。

同じく、市元気な地域農業担い手育成支援事業補助金について詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、新たに農業を始めたい意欲を持った方が挑戦しやすいように、引き続き支援体制の充実を図

るよう要望したところであります。

次に、1項4目畜産業費のうち、尾花沢牛振興協議会負担金について詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、牛肉まつり会場参加者の増加に向けた新たな牛肉まつりのあり方について検討されるよう要望したところであります。

次に、1項5目農地費のうち、多面的機能支払交付金について詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、資源向上・長寿命化に関し、交付率が減少傾向にある現状を踏まえ、国に対して、十分な予算を確保されるよう要望を継続し、各組織の事業計画の遂行に影響が出ることはないよう要望したところであります。

次に、2項1目林業総務費のうち、尾花沢市鳥獣被害防止対策協議会補助金について詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、猟友会会員の高齢化などから、新たな若手会員の確保につながる支援に努められるよう要望したところであります。

次に、第7款商工費について申し上げます。1項2目、商工業振興費のうちプレミアム商品券発行事業費補助金について詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、商店街の利用促進を図るためにも、プレミアム率や発行枚数を精査しながら、引き続き支援を続けられるよう要望したところであります。

次に、1項3目観光費のうち徳良湖周辺施設及び花笠高原施設、徳良湖温泉花笠の湯の指定管理料について詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、魅力ある景観や施設を活かしながら、さらに集客数を増やす工夫をされるよう要望したところであります。

次に、第8款土木費について申し上げます。まず、2項2目道路維持費のうち除排雪業務委託料について詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、市民が安心して冬期間を過ごせるように、計画的な雪押し場の確保や継続したオペレーターの確保に努められるよう要望したところであります。

次に、5項2目住宅建設費のうち、老朽空き家除却事業補助金、不良住宅除却促進事業補助金について詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、補助金が多くの方に活用されるよう制度の検討を要望したところであります。

次に、11款災害復旧費について、申し上げます。1項1目、農業施設災害復旧費のうち農地等農業用施設災害復旧事業費補助金について詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、国や県に対して物

価や人件費の高騰に合わせた限度額の引き上げに関する要請について、引き続き行われるよう要望したところであります。

次に、認第2号、国民健康保険特別会計歳入歳出全部について申し上げます。

まず事業勘定について、歳入、歳出ともに詳細な説明を受け、これを了承したところであります。

次に、中央診療所施設勘定について、歳入、歳出ともに詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、市内唯一の公的医療機関としての役割を果たすために、検査体制の充実及び医療人材の確保に努められるよう要望したところであります。

次に、認第3号、簡易水道特別会計歳入歳出全部について申し上げます。歳入、歳出ともに詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、石綿管の老朽化による漏水について、長期的な視点で計画的な布設替工事を推進されるよう要望したところであります。

次に、認第4号、農業集落排水事業特別会計歳入歳出全部について申し上げます。歳入、歳出ともに詳細な説明を受け、これを了承したところであります。

次に、認第5号、介護保険特別会計歳入歳出全部について申し上げます。歳入、歳出ともに詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、介護予防事業は、高齢者が要介護状態になることを予防し、健康で自立した生活を送るために重要な取り組みであることから、男女を問わず誰でも参加しやすい環境作りを要望したところであります。

次に、認第6号、後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出全部について申し上げます。歳入、歳出ともに詳細な説明を受け、これを了承したところであります。

以上が、当分科会における審査の概要であります。ただ今報告を申し上げた以外の項目につきましては、当局より詳細な説明を受け、それぞれ了承した次第であります。審査の過程で委員から提示された意見や要望に対しましては、当局におかれましても十分に尊重され予算執行にあたられるよう要請するものであります。

以上のことを踏まえ、付託された認第1号をはじめとする決算議案について採決した結果、いずれも原案のとおり認定すべきものと、意見の一致をみた次第であります。何とぞ、当分科会の決定に対し、委員各位のご賛同をお願い申し上げ、ご報告といたします。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

これより、2つの分科会委員長の報告に対する質疑

に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

質疑もないようですので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、採決いたします。まず、認第1号「令和5年度尾花沢市一般会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。

各分科会委員長報告は、原案のとおり認定すべきとするものであります。

お諮りいたします。各分科会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

ご異議なしと認めます。よって、認第1号は、各分科会委員長報告のとおり決しました。

次に、認第2号「令和5年度尾花沢市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。

第2分科会委員長報告は、原案のとおり認定すべきとするものであります。

お諮りいたします。第2分科会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

ご異議なしと認めます。よって、認第2号は、分科会委員長報告のとおり決しました。

次に、認第3号「令和5年度尾花沢市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。

第2分科会委員長報告は、原案のとおり認定すべきとするものであります。

お諮りいたします。第2分科会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

ご異議なしと認めます。よって、認第3号は、分科会委員長報告のとおり決しました。

次に、認第4号「令和5年度尾花沢市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。

第2分科会委員長報告は、原案のとおり認定すべきとするものであります。

お諮りいたします。第2分科会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

ご異議なしと認めます。よって、認第4号は、分科会委員長報告のとおり決しました。

次に、認第5号「令和5年度尾花沢市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。

第2分科会委員長報告は、原案のとおり認定すべきとするものであります。

お諮りいたします。第2分科会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

ご異議なしと認めます。よって、認第5号は、分科会委員長報告のとおり決しました。

次に、認第6号「令和5年度尾花沢市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。

第2分科会委員長報告は、原案のとおり認定すべきとするものであります。

お諮りいたします。第2分科会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

ご異議なしと認めます。よって、認第6号は、分科会委員長報告のとおり決しました。

この際、お諮りいたします。本会議における決算特別委員会の報告事項については、委員長にご一任願いたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

ご異議なしと認めます。よって、本会議における報告事項については、委員長に一任することに決しました。

各委員から、ご協力をいただき、ここに令和5年度一般会計をはじめとする決算議案6案件の審査が終了いたしましたことに対し、衷心より厚くお礼申し上げます。

それでは、以上で本日の会議を閉じます。これにて、決算特別委員会を閉会いたします。誠に、ご苦勞様でした。

閉 会 午後1時38分